

2026年4月21日

各位

会社名 株式会社PR TIMES
代表者名 代表取締役社長 山口 拓己
(コード: 3922 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役 コーポレートコミュニケーション部長
三島 映拓
(TEL. 03-5770-7888)

第21回定時株主総会の開催及び付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、下記のとおり、第21回定時株主総会（以下「本総会」）の開催及び付議議案について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時及び場所

(1) 日時

2026年5月27日（水曜日） 午前10時（受付開始午前9時30分）

(2) 場所

東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ8階
株式会社PR TIMES 本社オフィス内（ハイブリッド出席型バーチャル株主総会）

2. 付議議案

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

3. 付議議案の概要

(1) 第1号議案 剰余金配当の件

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき13円80銭 総額は186,412,263円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年5月28日

(2) 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、社外取締役3名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。また、引き続き、女性取締役を候補者とするにより、取締役会の一層の多様性を進めます。

なお、本議案が原案通り承認された場合、社外取締役は過半数となります。

氏名 （ふりがな）	現在の地位	新任/重任
山口 拓己 （やまぐち たくみ）	代表取締役社長	重任
三島 映拓 （みしま あきひろ）	取締役コーポレートコミュニケーション部長	重任
鈴木 啓太 （すずき けいた）	取締役（社外）	重任
小澤 浩子 （おざわ ひろこ）	取締役（社外）	重任
鈴木 孝二 （すずき たかつぐ）	取締役（社外）	新任

新任取締役候補者1名につきましては、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）
鈴木 孝二 （すずき たかつぐ） （1971年1月3日生）	1995年4月 (株)日本ブレーンセンター入社 2000年1月 エン・ジャパン(株) (現エン(株)) 取締役就任 2008年6月 エン・ジャパン(株) (現エン(株)) 代表取締役社長就任 2010年9月 ウォールストリートアソシエイツ(株) (現エンワールド・ジャパン(株)) 取締役就任 2013年4月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役就任 2015年4月 エン・ジャパン(株) (現エン(株)) 代表取締役社長執行役員就任 2017年3月 エンワールド・ジャパン(株)代表取締役会長就任 2020年4月 Navigos Group Vietnam Joint Stock Company取締役会長就任 2023年10月 Future Focus Infotech Pvt. Ltd. 取締役就任 2024年4月 エンSX(株)取締役就任 2025年4月 エン・ジャパン(株) (現エン(株)) 取締役就任 2025年6月 B・BLUE partners(株)代表取締役社長就任 (現任) 2025年7月 ビヨンドアーチパートナーズ(株)シニア・アドバイザー就任 (現任) 2025年10月 (株)Dirbato社外取締役就任 (現任) 2025年12月 (株)ユアルート社外取締役就任 (現任)
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 エン・ジャパンの急成長を最前線で牽引した経験、創業者がいる中で上場企業の代表取締役を17年に亘り務めた経営経験、人材業界が直面したリーマンショック等の危機を乗り越えた経験等の生きた知見をもとに、経営と人事に関する確かな助言と監督を期待できると考えております。 かかる実績に基づき、独立した社外取締役として、取締役会等の意思決定に独立した第三者的観点からの助言等を期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。	

(3) 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤田利之は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
藤田利之 <small>ふじだ りよき</small> (1971年9月4日生)	1995年11月 (株)ソニー・クリエイティブプロダクツ入社
	1996年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
	1999年3月 公認会計士登録
	2000年9月 (株)フレームワークス入社
	2000年12月 同社取締役管理本部長就任
	2005年4月 (株)KPMG FAS 入社
	2012年4月 (株)レアジョブ入社
	2012年6月 同社取締役就任
	2015年6月 同社取締役副社長就任
	2019年10月 (株)スタジアム社外監査役就任
	2021年6月 同社取締役就任
	2021年10月 (株)パワーエックス入社
	2022年3月 同社執行役コーポレート領域管掌 CFO 就任(現任)
	2022年5月 当社社外監査役就任(現任)
【社外監査役候補者とした理由】 社外監査役である藤田利之氏は、公認会計士として会計に関する深い知識と経験を有しており、また、CFOとして企業経営の豊富な経験を有しており、主に当社の財務会計面に関する監査を期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。	

(4) 第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

ア 理由

当社の取締役の報酬額は、2021年5月26日開催の当社第16回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役は年額40百万円以内、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まない。)として、また、2024年5月29日開催の当社第19回定時株主総会において、当該報酬額とは別枠として、譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額120百万円以内(うち社外取締役は年額24百万円以内)とすること及び各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は65,000株(うち社外取締役は13,000株)を上限とすること等についてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、当社株式を保有することで株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、従前の譲渡制限付株式に加え、新たな譲渡制限付株式を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、新たな譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を、上記の譲渡制限付株式報酬として支給する金

金銭報酬債権の総額の範囲内で、支給いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記イに定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.48%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は4.58%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

イ 内容

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式（従前の譲渡制限付株式を含む。）の総数65,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整します。

4. その他

当社は本総会の招集に際して、電子提供措置をとったうえで、「第21回定時株主総会招集ご通知」は、5月1日（金）に当社コーポレートサイト等に掲載いたします。

以上